

# 地域活性化対策特別委員会会議録

令和6年5月17日

場 所 第5委員会室



令和6年5月17日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

福祉保健部

1. 子ども・若者プロジェクトについて
2. 子ども・若者が安心できる生活環境及び  
子どもの居場所づくりについて
3. 人材育成・確保について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（10人）

委員	長	脇谷のりこ
副委員	長	本田利弘
委員		山下博三
委員		二見康之
委員		内田理佐
委員		福田新一
委員		山口俊樹
委員		坂本康郎
委員		永山敏郎
委員		函師博規

欠席委員（1人）

委員 中野一則

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長	渡久山 武志
福祉保健部次長 （福祉担当）	津田 君彦
福祉保健部次長 （保健・医療担当）	市成 典文
こども政策局長	長友 修一
部参事兼福祉保健課長	久保 範通
こども政策課長	増田 光宏
こども家庭課長	奥野 真一

事務局職員出席者

政策調査課主査	吉浦 亜季子
政策調査課課長補佐	千知岩 義広

○脇谷委員長 それでは、ただいまから地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。委員の皆様は、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

4、概要説明として執行部からは福祉保健部に出席いただきます。執行部への質疑の後に、5、協議事項として、委員会の調査事項、調査活動方針、計画などについて御協議いただきたいと思っております。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

す。

午前10時1分休憩

---

午前10時2分再開

○脇谷委員長 委員会を再開いたします。

福祉保健部においでいただきました。それでは、まず初めに一言、御挨拶を申し上げます。

私は、この地域活性化対策特別委員会の委員長に選任されました宮崎市選出の脇谷のりこと申します。私ども11名が先の臨時県議会で委員として選任され、今後1年間調査活動を実施していくことになりました。当委員会で取り扱う課題の解決に向け、努力してまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、委員を御紹介いたします。最初に私の隣が宮崎市選出の本田利弘副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から都城市選出の二見康之委員です。

延岡市選出の内田理佐委員です。

北諸県郡選出の福田新一委員です。

宮崎市選出の山口俊樹委員です。

続きまして、皆様から見て右側から都城市選出の山下博三委員です。

宮崎市選出の坂本康郎委員です。

都城市選出の永山敏郎委員です。

児湯郡選出の図師博規委員です。

なお、えびの市選出の中野一則委員が当委員会の委員となっておりますが、本日、欠席いたしております。

以上で委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡久山福祉保健部長 おはようございます。

福祉保健部でございます。本日は地域活性化に関する福祉保健部の取組について、3点御説明を申し上げます。それでは座って説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページを御覧ください。目次がございます。

まず1つ目に説明申し上げる点は、子ども・若者プロジェクトでございます。

県では現在、3つの日本一プロジェクトを進めております。これは総合計画のアクションプランと相互に連携しながら、本県の強みを生かして、政策を強化して取り組むものでございます。

本日はこのうち、子ども・若者プロジェクトについて、少子化の現状や少子化の主な要因などを含めて御説明を申し上げます。

2つ目は、子ども・若者が安心できる生活環境及び子どもの居場所づくりについてでございます。

ここでは、生活困窮世帯や独り親家庭を支援する観点から、私どもが進めております様々な取組について説明いたします。

3つ目は、人材育成・確保であります。

ここでは、民生委員・児童委員の育成や確保のための施策について御説明をいたします。

詳細は、この後それぞれの担当課長より説明させます。

私からは以上でございます。

○増田こども政策課長 こども政策課でございます。まず、子ども・若者のプロジェクトについて御説明をいたします。

委員会資料の3ページを御覧ください。

まず、本県の少子化の現状であります。本県の出生数を棒グラフで、本県及び全国の合計特

殊出生率を折れ線グラフで表示しております。本県では、第2次ベビーブーム直後の昭和50年には出生数が1万8,142人、合計特殊出生率が2.11という高い水準にありましたが、それ以降、いずれも減少傾向となっております。

合計特殊出生率は、平成17年を底に持ち直しの動きが見られたものの、コロナ禍の令和2年に1.7を下回って以降、再び減少が続き、令和4年は1.63、全国的には沖縄県の1.70に次いで2番目という状況となっております。

また、出生数はこの30年間で41%の減少、10年間では28%減少しており、令和4年は7,136人、対前年比6%の減と大きく落ち込んでおります。なお、令和5年につきましては、来月、国が公表する予定ですが、6,500人程度となることが見込まれております。

4ページを御覧ください。

次に、少子化の主な要因について御説明いたします。諸外国に比べ、日本では結婚してから出産という流れが一般的であることから、結婚の有無が少子化に与える影響が大きいと言われております。

このため、未婚化の状況を見てみますと、令和元年に県のほうで実施いたしました結婚・子育て意識調査では、未婚者の約8割が「いずれ結婚するつもり」という意向を持ちつつ、令和2年における本県の50歳時未婚割合、いわゆる生涯未婚率につきましては、男性が24.64%、女性が16.83%となっております。全国平均よりは低い状況にあるものの、平成12年と比較して男性・女性ともに10%以上上昇しており、未婚化が進んでいることがうかがえます。

次に、5ページを御覧ください。

晩婚化の状況であります。本県の平均初婚年齢の推移を示しておりますが、男女ともに上昇

傾向にありまして、令和4年は男性が30.1歳、女性が29.2歳となっております。全国平均より低い状況にはありますが、平成12年と比較して男性で2.2歳、女性で2.8歳上昇しております。一般的には、晩婚化により第1子の出産が遅くなると、第2子、第3子の出産に影響を与えると言われております。

6ページを御覧ください。

次に、子供を産む世代の女性人口の減少であります。本県の15歳から49歳までの女性人口は、令和2年で18万6,296人となっております。10年前と比較して14%の減少、20年前と比較して27.5%減少するなど、減少幅が年々大きくなっております。

7ページを御覧ください。

次に、婚姻数の減少であります。本県では、令和元年まで年間の婚姻数は4,600件台で推移しておりましたが、令和2年に4,148件に落ち込み、令和元年から1割ほど減少しています。

これは、新型コロナウイルスの感染拡大により出会いの機会が減ったり、将来への不安が高まったりしたことなどが背景にあると考えられ、令和4年の婚姻数は3,805件で過去最少になるなど、影響が続いています。また、過去最少となった令和4年の出生数についても、令和2年以降の婚姻数の大きな落ち込みが影響したものと考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。

これまでの少子化の現状を踏まえて、今年度から本格展開することとしております日本一挑戦プロジェクト、子ども・若者プロジェクトについて御説明いたします。

総合計画のアクションプランにおける重点プログラムの中から、助け合える子育て環境などの本県の強みを出して、子ども・若者プロジェ

クトを含む3つの日本一挑戦プロジェクトを展開していくこととしております。

3つのプロジェクトでは、本県の強みを生かし、新たな宮崎の未来をつくっていくために、これまで実施してきた基盤となるものなども含めて、取組をさらに強化していくこととしております。

9ページを御覧ください。

具体的な子ども・若者プロジェクトの内容となります。「日本一生み育てやすい県への挑戦！」という目指す姿に向けた取組の柱やこれに基づく主な取組、令和6年度の当初予算における主な事業を整理したものであります。この中から3つの事業について説明させていただきます。

まず、中段にあります方向性の一番左、出会い・結婚支援の充実・強化の取組としまして、結婚応援メディア戦略強化事業を実施することとしております。この事業は、結婚に対するポジティブなイメージや、社会全体で出会い・結婚を支援する機運の醸成を目的として実施するものであり、具体的には、県内の独身男女に対し、結婚や子育てなどについて考える機会を提供するため、SNS等のメディアや若い世代の共感を呼ぶ著名人等を活用した戦略的な広報活動や、大規模イベントの開催等を行うこととしております。

また、婚活に積極的に行動できていない方々を後押しするため、出会いのイベント等に関する情報を届ける会員登録制度の構築等にも取り組むたいと考えております。

次に、その下になりますが、結婚支援コンシェルジュ事業であります。この事業は、昨年度から展開しております、ひなたの出会い・子育て応援運動のさらなる理解促進を図るとともに、市町村・企業等における出会い・結婚支援の取

組を促進するもので、企業担当1名と市町村担当1名の計2名の結婚支援コンシェルジュを配置し、企業や市町村への直接訪問により応援運動の周知啓発や、結婚支援に向けた取組実施の働きかけ等を行うものであります。

次に、方向性の真ん中にあります第2子以降の希望を後押しする施策等の展開としまして、男性育児休業取得奨励金事業であります。この事業は、社会全体で子育てを支援する機運の醸成や、働く場としての県内企業の魅力向上を目的として、中小企業等に奨励金を支給し、男性従業員の育児休業取得を促進するものであります。

奨励金の対象となるのは、男性従業員が4週間以上の育児休業を取得した県内企業の中小企業や団体でありまして、最大100万円を支給することとしております。なお、一番右の欄につきましては、教育委員会において進める事業となります。

本プロジェクトの概要については以上になりますが、昨年度、人口学の専門家などの外部有識者からなる少子化対策調査事業研究会を立ち上げ、今年3月に知事に対して少子化対策に係る提言をいただいております。

提言では、社会動態の改善、結婚支援、子育て支援の強化及び本県の強みである高い完結出生率の維持・強化という3つの施策を、今後組み合わせていくことが必要といったことに触れております。今回の子ども・若者プロジェクトにつきましては、今後この提言の内容なども参考にしながら、総合政策部をはじめとする庁内の関係部局とも、しっかりと連携しながら推進していくこととしております。

子ども・若者プロジェクトに関する説明は以上であります。

○奥野こども家庭課長 資料の10ページを御覧ください。

こども家庭課からは、子ども・若者が安心して暮らせる生活環境及び子どもの居場所づくりについて御説明いたします。

初めに、1、子どもの居場所づくりや子どもの貧困に関する取組状況についてであります。本県における子ども食堂など、子供の居場所の箇所数につきましては、民間団体が主体となっており積極的に取り組んでいただいております。表に記載してありますとおり、令和5年4月時点で県内に子ども食堂が80か所、それらを支援するフードバンクが35か所、学習支援の場が44か所、計159か所がございます。

なお、この数値には公表を望まない団体の数は含まれておりませんので、実際にはこの数以上の箇所数があるということで御理解ください。

このような取組を支援するために、令和5年度から（1）つながりの場づくり緊急支援事業を実施しております。この事業は、子供が安心して利用できる地域の居場所の確保や、生活困窮世帯の支援を目的としまして、子ども食堂やフードバンク、学習支援などに取り組む民間団体に対して活動経費を支援するものです。

内容は資料に記載のとおりですが、団体が安定的に自走できるようにするため、最大3年間にわたって支援をすることとしております。

次に、今年度からの新規事業、（2）子どもの居場所等連携体制構築事業であります。この事業は、子ども食堂など子供の居場所づくりや生活困窮者支援に取り組む支援団体向けの食料等の支援物資が、県内で地域の偏りがなく適切に循環する仕組みづくりをするとともに、県内全域での協力体制を構築することを目的としております。

具体的には、企業等から寄贈された食品など、食材や日用品、学用品等を想定しておりますが、これらを県が委託した宮崎県フードバンクで一時的に保管・管理し、既存の協力体制ではカバーできていない県内全域を対象として、食材等を必要とする団体に配布するものです。

また、食材等を寄附してくださる企業等を新規開拓したり、地域内での新たな協力体制を構築することとしております。

次に、11ページを御覧ください。

（3）進学・就業支援制度紹介冊子、桜さく成長応援ガイドの作成・配布です。この事業は、家庭的な事情で進学等に係る費用の負担感が大きく、進学をちゅうちょしたり夢を諦めてしまわないように、中学生や高校生等の進学や就職の支援を目的として、進学や就職に関する様々な給付金や貸付制度のほか、必要な支援等を分かりやすくまとめた冊子を作成し、夏休み前までに県内全ての中学生、高校生、特別支援学校の生徒等に配布することで、学生の進学の夢をかなえるための情報提供を行っているものであります。

また、（4）生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業は、子供の学力向上や生活習慣の改善を目的とするもので、塾などに通えない生活保護世帯や児童扶養手当の受給世帯の中学生、高校生を対象にオンラインを活用した個別の学習指導などを行っております。実際、この事業を活用しまして、この春、大学や高校等に進学をかなえた生徒さんたちもいらっしゃいます。

次に、12ページを御覧ください。

ひとり親支援の取組状況について、御説明いたします。主な経済的支援としまして、（1）児童扶養手当支給事業では、父母の離婚などの理由で、父または母と生計を同じくしていない児

童を監護している、もしくは監護・養育している方、一人の父または母、または祖父母等などに対して手当を支給しているものであります。

このほか、(2)ひとり親家庭医療費助成事業では、医療費の一部助成による負担軽減を、(3)母子父子寡婦福祉資金貸付事業では、無利子または低利の資金貸付による経済的な自立と生活の安定に取り組んでおります。

次に主な就業支援や生活支援としまして、(4)ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業では、ひとり親家庭の親が、看護師などの就職に有利な資格取得に向けて、専門学校等で就業する場合に給付金を支給するなど、安定した就業活動の支援を行っております。

(5)母子家庭等就業・自立支援センター事業においては、委託先団体の就労支援員がハローワークと連携した就業活動支援を行うなど、ひとり親の自立に向けた支援を行っております。このほかの支援も含めまして、県内のひとり親の家庭に対する経済的支援や就業支援に取り組んでいるところでございます。

こども家庭課からの説明は以上でございます。

**○久保福祉保健課長** 続きまして、13ページを御覧ください。

3、人材育成・確保といたしまして、民生委員・児童委員の取組状況について御説明いたします。

まず、(1)の県内の状況でございますが、令和5年3月時点におきまして、県内における民生委員・児童委員は定数2,615名に対し、委嘱者数は2,447名、充足率が93.6%となっております。

平均年齢は、令和4年12月の一斉改選期時点のデータになりますが、69.4歳となっております。不足する主な要因としましては、都市部では、集合住宅等の増加による人間関係の希薄化

など、中山間地域では、高齢化の進行により地域の役職者のなり手が大きく不足していることなどによるものと考えております。

次に、(2)の民生委員・児童委員の主な活動状況であります。そこに記載の表は、民生委員・児童委員の活動として、国に報告した概要であり、主に活動項目とその具体例、延べ活動件数を整理しております。活動件数が一番多いのは、一番上の訪問・連絡活動で、一人暮らしの高齢者等への見守りや声かけを目的とした訪問等を行うものでございます。

以下、高齢者サロンや児童生徒の登下校見守り活動などの地域福祉活動や、住民が抱える様々な困り事や不安事に対する相談支援などであり、地域住民が安心して暮らせるよう、社会福祉の増進につながる様々な活動を行っているところであります。

なお、表に示した活動項目や活動件数は、あくまでも報告用に、便宜上、主たる活動を分類したものであり、この表に含まれないような簡易な連絡や伝言なども実際にはあると考えております。

次に、14ページに移りまして、(3)の民生委員・児童委員の確保・育成に向けた県の取組であります。

まず、①の民生委員活動費等負担金につきましては、民生委員・児童委員の活動経費等を負担するものです。

②の民生委員顕彰等事業は、民生委員・児童委員の永年勤続者等の顕彰や、今年11月に本県で開催される全国民生委員児童委員大会の宮崎大会の開催支援等を通しまして、民生委員・児童委員のモチベーション向上やその役割に対する理解促進を図るものであります。

③の民生委員担い手確保対策事業は、今年度

新たに導入された国庫補助事業であり、市町村が行います民生委員協力員の設置や、タブレット等のICT活用の導入等による民生委員の業務の負担軽減につながる取組、あるいは普及啓発活動などの取組を支援することで、民生委員が活動しやすい環境の整備を行い、将来の担い手確保を図るものであります。

そのほか、④にあります民生委員・児童委員を対象とした研修の実施や、⑤にあります関係団体と連携した広報活動など、民生委員・児童委員の確保育成に向けた取組を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○脇谷委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑がありましたら御発言をお願いいたします。

○福田委員 10ページの子ども食堂やフードバンクについてですけれども、(1)のつながりの場づくり緊急支援事業というところで、子ども食堂やフードバンク、学習支援など子供の居場所づくりや貧困に取り組む民間団体の活動経費というのが出てくるんですが、その子ども食堂に活動経費を補助するときの基準はあるんですか。

例えば、子ども食堂というのは、週に1回、月に何回です、という基準が設けてあるんですか。

○奥野こども家庭課長 子ども食堂の運営につきましては、明確に何回以上しなさいというものはございません。現実的には、月1回であったりとか、週1回であったりとか、運営する団体の活動に基づいて行われているところです。

その補助金については、実際されている活動について、子ども食堂に限った話ではないですけれども、そういった子供の居場所をされてい

る団体が取組まれることに対するもろもろの経費について助成をするということで事業を進めております。

○福田委員 団体で50万円という上限があるんですけども、この50万円に対する条件というのはどういうものですか。

○奥野こども家庭課長 これは補助する金額の上限を定めているということでございまして、団体の規模であったり、実際に子ども食堂を運営する回数によって、必要な経費というのは団体ごとに違ってきていると思います。

ですから、基準としての上限を設けているということでございまして、例えば今回1年目であれば10分の10補助しますよ、ということにしていますので、1年目の団体について50万円の経費がかかるのであれば、10分の10で50万円の給付ができます。また、100万円程度の経費がかかるのであれば、50万円上限ですので、2分の1の補助ということになります。あくまでも上限ということで定めているものです。

○福田委員 最後にもう一つ聞きたいんですけども、子ども食堂という団体のところに集う子供たちの調査というのはされているんですか。

○奥野こども家庭課長 子ども食堂というのは、誰でも来ていいですよというのが前提になっておりまして、その場に来られる方が貧困層の方とは限りません。本来であればそういう方に来ていただきたいんですけども、来られる方の様子を子ども食堂の方なり、そこに来られる地域の方が見ていただいて、そういった方々に注視していただくとか、そういった世帯を知っていただくようなきっかけにもなると思いますので、特段、特定して御案内をしているわけではございません。

○永山委員 関連してなんですけれども、つな

がりの場づくり緊急支援事業なんですけど、令和5年度もされていると思うんですけども、その団体の交付の実績等があれば教えていただきたいと思います。

**○奥野こども家庭課長** 令和5年度の実績ですけども、県内16団体に対しまして支援を行っております。先ほどの上限に達しないところもございまして、実際に支給した額としては607万3,000円、全体で16団体に対して支援を行っております。

**○永山委員** この事業が、事業の採択の1年目、2年目、3年目で補助率が変わってくるということなんですけれども、これは一旦、事業に手を挙げて採択をされたら、3年間は補助をもらえるものなのか、それとも毎年補助し直しなのか、どういう形なのでしょうか。

**○奥野こども家庭課長** これにつきましては、あくまでも団体の方の申請に基づいて交付をしております運営費の補助ですので、潤沢にお金があるところは必要ないかと思うんですけども、必要があるところは手を挙げていただきますので、今回16団体、昨年補助されたところは恐らく挙げてくるのではないかと思っています。新たなところも募集して、支援をしていきたいと考えております。

**○永山委員** ありがとうございます。子ども食堂とか様々な居場所の箇所が159プラスアルファということで説明があったところだったんですけども、県内の地域における偏在とか、把握されているところがあれば教えていただきたい。

このエリアはちょっと手薄だとか、宮崎市内とか都会のところは多いのかなと思うんですけども、そういった偏在が分れば教えていただきたいと思います。

**○奥野こども家庭課長** 159か所のうち、私の手

元にございまして、子ども食堂関係なんですけれども、今御指摘のありましたとおり80箇所のうち42箇所は宮崎市内ということになっております。

地域的なところで見ますと、宮崎市が42、都城市が8、延岡市が6、小林市が4、日向市が2、えびの市が3、三股町が4、国富町が2、綾町が2、都農町で2です。そのほか、日南市、西都市、門川町、高鍋町、新富町でそれぞれ1となっております。これは、昨年の4月の数字ですので、それから若干増えていると思っておりますが、数については今調査をしているところです。

**○永山委員** ありがとうございます。この2つの事業を使って、県内にくまなく設置できるように、また、県としても支援のほうよろしくお願ひします。

**○山口委員** 4ページの未婚率のところを教えてくださいんですけども、この生涯未婚率は一度も結婚したことない方、結婚歴がない方の率であって、宮崎のように離婚の率も高いということだと、実質未婚率というんですかね、今、現時点で独身である人の率というのは、この数字とはずれがあるという認識でいいのでしょうか。

**○増田こども政策課長** 今、数字の確認をしていますけれども、また後ほど回答させていただければと思います。

**○山口委員** 分かりました。もし、そのときに、数字として追えているのかどうかも含めて教えていただければと思います。統計上無理です、ということであれば、それはそれで結構ですので教えてください。

もう一点よろしいでしょうか。11ページの桜さく成長応援ガイドについてなんですけれど、

今ネットで見させてもらおうと、県の立ち位置としては、この作成と配布というところで、実際の中身については業務委託をされてこれを作っているんじゃないかなと思うんですが、これを読んだときに生徒さんなり保護者の方々が、ちょっと相談したいなと思った場合は、いろんな制度があるので、それぞれの窓口にお問い合わせで、どんな状況ですかねとか、私対象になりますかねというような形をやらなくてはいけないのか、それとも県の窓口だったりとか、教育委員会に何でも相談窓口があったりとか、ヤングジョブサポートみたいなのところに相談してくださいとかあるんですけど、そういう一括したキャリア相談できる窓口みたいなものは何か存在しているんですかね。あればちょっと教えてもらえますか。

**○奥野こども家庭課長** この冊子につきましては、紹介するという趣旨で作っておりますので、全中高生等に対しての配布、それから学校、それと色々なキーとなるような支援団体等に配布をしまして、情報提供させていただいております。

ただいまおっしゃられたとおり、個別の相談につきましては、ここに書いております相談窓口にお問い合わせをしていただくということで、作成をしているものであります。

**○内田委員** そもそもな質問になると思うんですが、こども政策課、こども家庭課の職員さんが仕事と家庭の両立とか、出生率を上げるために大事なことを、いろんなプランを通じて事業化していったという過程がすごく大事で、女性の御意見というのがやっぱりたくさん入ってくるべきだなというのを感じるんですけど、こうやって皆さんを見てもここにいらっしゃる女性職員が少ないなって感じるんですが、例えば

職員さんの人数の中に女性職員が何割いますよとかということがもし答えられたら教えていただきたいと思います。

男性が、女性が、ということではないんですけどバランスも必要で、女性の御意見というのがやっぱり県民の意見も反映されながら、この県のプランの中にしっかり入っていくべきだなと感じます。女性職員の方の御意見が入る中でプランを決めていただきたいなということも感じるので、女性職員の割合というのをまず聞かせていただきたいと思います。

**○脇谷委員長** これは課ごとがいいですか、それとも……。

**○内田委員** こども政策課とこども家庭課で絞らせて、教えてください。

**○増田こども政策課長** まず、こども政策課になりますけれども、課長と課長補佐を除いた場合、担当リーダー以下ということにはなりますが、17人中6人が女性ということになります。課長と課長補佐を入れると、19人のうちの6人ということになります。

**○奥野こども家庭課長** こども家庭課ですが、課長補佐を入れまして、職員15名中2名が女性職員となっております。

**○内田委員** 今ここで質問しても、また来年に向けてということになるかもしれないんですけども、やっぱり女性の御意見がしっかりと反映されていないといけないんじゃないかなと思います。

今立てられている事業が現状でずれているということではないんですが、若い男性職員、女性職員の実体験を基にしっかりと組まれたプランがつけられていくべきじゃないかなという、いつも違和感を感じたりしているんです。だからといって、この質問があったから女性職員を

呼んでどう思うかって聞くんじゃなくて、職場の環境からどんどん変えていっていただいて、若い女性の御意見もしっかりと反映した魅力ある宮崎県が選ばれる、若い人たちに選ばれる県をつくっていくためのものを、その若い職員の皆さんの御意見でつくっていくというような意気込みが感じれるような課をつくってほしいなと思います。

ですから、ちょっと要望みたいになるんですけど、今の時点でできることは、団体の皆さんの御意見もしっかり反映していただきたいと思えますし、いろんなアイデアは県の職員の若い方々の中、女性の中にもたくさんあると思うので、そういう御意見もしっかりと反映していただきながら事業を組んでいっていただきたいなと思います。その辺も部長もしっかり踏まえていただきたいと思えますので、よろしく願います。女性職員が少なすぎると感じています。もし部長の御意見があれば……。

**○渡久山福祉保健部長** おっしゃることをしっかり受け止めさせていただきたいと思えます。私も、こども政策局は今申し上げたような形ですけれども、5月に入りまして出先機関等を回る中では、近年の新規採用に占める女性職員の割合が4割前後あると理解しておりまして、実際現場、出先機関に行きますと女性の職員が勤務している率というのはかなり高いなという実感を持っております。

そういう流れの中で、こういう政策を企画するところにもしっかりと女性の視点を入れていく、これは大事なことだと思いますので、しっかり受け止めて次に活かしてつなげていきたいと思えます。ありがとうございます。

**○内田委員** 女性の意見を入れていくためには、やっぱり女性職員が多いところのほうが、県民

の女性の意見が伝わりやすいというか、入りやすくなってくると思うので、そういった意味でも女性の職員が増えることを望みます。

**○増田こども政策課長** 先ほど山口議員のほうからお尋ねがあった未婚率の関係のデータですが、その有無も含めて確認するのにお時間いただければと思いますので、また後日回答させていただければと思います。

**○坂本委員** 子供の貧困のところを触れていただいていたので、この10ページ、11ページに関連してお伺いしますけれども、昨年度か、一昨年度かに、子供の貧困調査をなされていると思いますが、本県における子供の貧困率といえますか、割合、それから生活困窮世帯の割合が分かりましたら教えてください。

**○奥野こども家庭課長** 今、御質問のありました本県における貧困率という御質問ですけれども、国が出している貧困率のデータがございまして、令和3年度が、11.5%という数字が出ているところです。

ただ、国にこの出し方等を確認して、本県でもどのようなものかという数を確認しようとしたことがあるんですが、実際のところ、この貧困率の元データであります国民生活基礎調査というものが、対象のサンプルが少ないということで、都道府県ごとの貧困率を算出すると誤差が大きくなることから、なかなか都道府県別の算出というのはできていないというふうに伺っておりますので、我々としてもその数字は把握ができていないというのが現状でございます。

**○坂本委員** ということは、国が示している貧困率の11.5%ぐらいを目安として、県の政策も考えられているというふうに理解してよろしいでしょうか。

**○奥野こども家庭課長** そこを目安ということ

で考えております。

○坂本委員 生活困窮世帯の数字というのは出ていないんですか。

○久保福祉保健課長 生活困窮世帯の自立支援制度というのが福祉保健課のほうで所管をしておるんですけども、今、手元のほうに世帯数そのものの数値を持ち合わせていないものですから、後日、報告させていただくということでもよろしいでしょうか。

○坂本委員 結構です。ありがとうございます。

それで、今、御説明いただいた居場所づくり、それから就職支援活動等々ありますけれども、生活に困窮されている御家庭、それから、そこのお子さんたちに対しての手当て、今起きていることに対しての手当てをしっかりとしていくということについてはよく見えるんですが、一方で、出口戦略といいますか、今のままでいいはずはないと思うんですね。どこの家庭も生活困窮のままでいいというわけではなくて、それを今後どうしていくのかという出口がよく見えなくてずっと思っているんですが、こども政策課、こども家庭課どちらの仕事になるのか分かりませんが、この生活困窮されている世帯、それからその子供さんたちを、今後、県としてどのように導いていくのかというビジョンというのはどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

○久保福祉保健課長 生活困窮世帯の自立支援制度を持っているということで、福祉保健課のほうで行っている事業等の御説明を簡単にさせていただきますと、生活困窮者の自立支援制度というのが、まずはそういった家計とか、就労とか、居住とか、そういったものに対する支援、相談を一体的に提供しまして、生活保護に

至る前の段階で自立支援につなげていくというような制度になっております。

主な事業としましては、自立相談支援事業というのがございまして、それから住宅確保給付金というのがございまして、これは就労等の相談に向けての相談支援、それから当分、住宅確保が難しいと言われる方についての一時的な家賃相当額の支給というようなことはやっております。これは各郡部の福祉事務所、それから市の福祉事務所が窓口として行っているところでございます。

それ以外にも、就労準備支援事業というような就労自立のための訓練、こういったものを職員以外のいろいろな専門の団体等に委託して行っている事業もございまして。それから家計改善支援事業、これも家計管理に関する助言と指導、こういったものを、これも同じく外部等の専門団体等に委託して行っているところでございます。

制度の中でいくと、ここにも書いてありますように子供の学習支援事業、これも子供に対する学習支援、それから保護者への生活相談、こういったものを、これも専門の事業者を委託していろいろ取り組んでいるところでございます。

出口としましては、今の状態をより改善する、もしくは、子供たちに貧困というところをい過ぎかもしれないけれども、そういった連鎖がないような形に持っていこうという趣旨で様々な取組をしているところでございます。

○坂本委員 今、お答えいただいたとおりで、やっぱり、貧困の連鎖が大変重要な問題なんですよね。その連鎖をどうやって断ち切っていくかっていうところで、やはり、どう子供さん本人の意識の持ち方、将来設計等々をしっかりと持てるような環境をつくっていくかということが

すごく大事だと思っけています。これは福祉だけではなくて、もっといって一番身近な学校でどういったことを教えていくかということがすごく大事で、これ以前、一般質問でも取り上げさせてもらったんですけども、今学校は金融教育というのを始めているはずなんですけれども、そちらについては、こども家庭課、こども政策課、福祉保健課どこか分りませんけれども、把握なさっていますか。教育の場での貧困の連鎖を断ち切っていくような取組ということは、把握なさった上でやっていらっしゃるといふうに理解してよろしいでしょうか。

結局、ばらばら感がちょっとあって、福祉分野と教育分野、そこがしっかり横連携するために新しい部局ができたというふうに理解していたんですけども、そうではないんですか。

**○久保福祉保健課長** 教育委員会そのものではないものですから、一般的な話になってしまうかもしれないんですけども、いろんなこういった子供の貧困でありますとか、支援が必要な人に対する総合的な対策等を実施する場合には、庁内での分野横断的な会議等を設定をしております。

その中には、こども政策局以外にも教育委員会の所管課でありますとか、商工観光労働部の所管課でありますとか、そういったところも含めてこういう施策を福祉がやっている、それから教育委員会ではこういう施策をやっているというような意見交換、もしくは情報の共有、そういったものは庁内でやっているところではございます。

委員がおっしゃったような学校のカリキュラムの中で、金融教育がどれぐらいされているのかという部分につきましては、私は去年まで教育委員会にいましたので、いろんな総合的な学

習の時間でありまして、探究の時間等々の中で金融教育という部分も最近は入れていっていると。もしくは地域の課題に対しての対応、もしくはライフデザイン、そういったもの等をやっておるといふ話は聞いておりましたので、徐々にではあると思うんですけど、そういった学校の取組、それから福祉保健部の取組、こういったものをお互い情報を共有しながら進めていく必要があるのかなと、今、改めて思ったところでございます。

**○坂本委員** 最後にしますけれども、御説明いただいた中に、目的として子供の学力向上というのをうたっていらっしゃったので、その辺りが教育委員会ともよく連携が取れていて、学校でこういう取組をしているから、それを前提にして福祉のほうでもこういう考え方で施策を打っていますっていうふうに理解していいのかなと思ったものですからお伺いしました。

繰り返しになりますけれども、やはり子供に関することについては、学校が切っても切れなわけですから、そこは福祉だから教育のことは分からないということではなくて、やっぱりその風通しをよくして、同じところを見て進めていかないと子供のためにはならないんじゃないかなと思っけたので、ちょっと意見させていただきました。

**○山下委員** 今日は、地域活性化対策特別委員会の第1回ということで、やっぱり我々議会側としても、なぜこういう対策委員会をつくらないといけないかということになってくるんですよ。今まで地域経済活性化対策なんかという、もう似たような特別委員会をずっとつっけてきているんですけど、特に今回、知事が人口減少に歯止めをかけたいと、そのことで女性が結婚してくれないことには、なかなか人口の

安定というのがないわけですよ。

何もしなければ、もう人口減少というのは歯止めがかけられないと。だから何とかいろんな魅力発信をやりながら、例えば経済的な問題とか子育ての支援の問題とか、先ほどもありましたけれども、子ども食堂なり貧困家庭から脱却させるんだとか、様々な取組なんですよ。知事が最終的に日本一を目指す。1.8の合計特殊出生率を大きな目標として掲げたわけですよ。それに基づく今回の人口減少を、なだらかにしていくんだという対策の一環で、まずは結婚の出会い事業等を行政が大きな予算を確保してやっていこうということですよ。

皆さん方も、これだけ財政投資して大事な部分に投資をしていこうということですから、7ページでこれだけコロナの影響下の中で婚姻数が減ってきたということも数字を出していただきました。

むしろここを、コロナ禍前に早く戻すこと、そういう数値目標も持っていきながら、皆さん方は民間事業者の人たちをお願いして、皆さん方一緒にその数字を追っかけていかれるだろうと思うんですが、この事業にかなり真剣に取り組んでいかないと、知事の目指している合計特殊出生率を1.8まで上げるというのは至難の業だろうと思うんですよ。

だから、その点は職員の皆さん方の県庁を挙げての本気度というのが試されるだろうと思うんですよ。だから、この事業の中で福祉保健部として皆さん方がそれなりの決意というのを持って、取り組んでいかないと数字というのについてこないと思うんですよ。

皆さん方はこれは意識を高める、相手の心に意識を変えさせる何かのアクションにつながるこの感覚を持っていかないと、これはもう絵

に描いた餅にしかならないと思うんですよ。

そこ辺の皆さん方の決意というのを、まず聞いてみたいと思っております。

**○増田こども政策課長** 今回のこのプロジェクトにつきましては、宮崎が日本一子供を生み育てやすい地域であるということがスタートに立っていますが、その根拠は何かといいますと、合計特殊出生率、女性が一生の間に産む子供の数ということで、これが先ほど申し上げましたけれども、現状においては沖縄県に次いで全国では2位ということで、相対的な比較にはなりますがそういった上位にあるということで、そういう意味では全国の中ではその子供を生み育てやすい地域にはなるんじゃないかと。

人口減少問題がまったなしという状況の中で、先日、知事のサミットも開催されましたけれども、女性の県内定着といいますか、そういった流出というところも大きいところがありますので、そこを何とか食い止めつつ、宮崎で暮らし、子育てをしやすい環境にするため、一刻も早く、その人口減少の傾向としてはもうある程度止められないところはあると思うんですけれども、少しでもそれを鈍化させるというところで令和8年度までの3年間にわたって集中的に取り組んでいきたいと考えております。

今回のプロジェクトでは、合計特殊出生率1.8台というところと合わせて、婚姻数もコロナ以前の4,500のレベルに戻したいと。なかなかそこまで戻さないと1.8台というところもないと思いますし、今回のこのプロジェクトも一過性のもではなくて、最終的には人口が安定する水準といわれるところまで到達できればというふう考えているところでございます。

いずれにしましても、人口減少問題待ったなしというところの中で、全力で集中的に取り組

むというところで考えているところです。

**○山下委員** それは、やっぱり机上論なんですよ。社会を見たときに、皆さん方やっぱり男性も女性も結婚願望は多いんですよ。この統計も出ていますよね。結婚したいという気持ちはあるんだけど、なかなか出会いがないと。だから、その問題はどうかということでは皆さん方がいろんなプロジェクトをつくってやろうとしているわけですよ。

だから、やっぱりそこに行き着くための、あなたが今言われたように暮らしやすい、住みやすい環境というのはもう昔から言われてきたことなんですよ。宮崎県の宝というのは空気がおいしい、人情味のある、食べ物がおいしいとかですよ。全てこの環境というのは、それぞれが評価できるこの宮崎の宝であることは分かっている。だけど、やっぱりなぜなのかですよ。

私たちはもう昭和の早生まれですから、もう我々の時代とすぐ比較してしまうんですけども、なかなか出会いの場がないということですから、そこに照準を当ててそういう事業を成していけるだろうと思うんですが、果たして何かの魅力、何か今までと違うこと、そういうことも考えていかないと。今までも出会いの場をつくるとか、専門的な方がおられたり、いろいろやっているんだけど、それが結果としてまだ出てこないわけですから。今度は予算を抱えてやるというんだったら、それ以前と何が違うのか、出会いの場所づくりをしてくれるのか、何かそこ辺の詰めというのをある程度されているんですか。その辺りを聞かせてください。

**○増田こども政策課長** 山下委員おっしゃるように、結婚サポートセンターなり、そういった婚活イベントの開催というところも確かにしっかりと取り組んでいかないといけないんですけ

れども、その前にやはり結婚以前といいますか、小学校・中学校時代から結婚だったりとか家庭を持つ、家族を持つということに対する前向きなイメージというところ、どうしても価値観が多様化していく中で、結婚をする必要がないんじゃないとか、特にそれがおかしいと思わないという考え方もあります。

そこを否定するものではないんですけども、結婚とか家庭を持つということに対する肯定的なイメージ、ポジティブなイメージをつくってもらうための普及啓発などに地道にしっかりと、教育というところも絡むのかもしれませんが、取り組んだ上で婚活イベントですとか、具体的な策を打っていく。しっかりそもそもの価値観、ものの考え方というところに一つ選択肢として捉えていただけるような、地道な取組をしていく必要があるというふうには考えておりますし、具体的に今年度も取り組もうと思っております。

**○山下委員** 最後にしたいと思うんですけど、やっぱり我々の時代からすると女性が高学歴化してきました。ほとんどの女性が短大や大学を出ておられる、そして資格を取られる、もう結婚しなくても自立ができるんだと。そういう生き方ができる時代になってきたんですよ。

それと、今、価値観ということをおっしゃったけれど、やっぱり男性と女性の出会いというのは、会話していく中で価値観が一緒なのかどうか、何かのこういうインパクトがないと結婚には行き着かないと思うんですよ。それで、私は独身で生涯を通すことへの不安というのは、独身で通そうと思う人たちは何も思わないのかなということと、こういう中で家庭を持って子育てをやって、そして将来的には孫という家族ができてくるという、この価値観ですよ。

ただ、お互い同士の価値観という捉え方も大

事でしょうけれども、人として人間として家庭を持っていくことに対してのいわゆる喜びと、いろんな人生の経験もまたあるんですよね。結婚することによって家族ができる、そして孫たちができてくる、一生過ぎたときのその人生観というものもある程度、そこまで話をしないといけないのかなと思うことを、何かやっぱりそういう振り返ることも必要かなと思うんですよね。

実際、私のめいごも五十幾つで独身なんですけれど、しょっちゅう私のところにも来るので話をしてみるんですよ。おまえはどうするんだと、親が亡くなったら自分一人でどうやって生活していくんだと。もう不安でたまらないんですよ。私がそういうことをずばっと言うもんですからね。だから、誰を頼っていったらいいんだろうとかですよ。やっぱりそういうものも、誰かが話をしてやるとかですよ。そういうものも何か、言えるのかな言えないのかな、そこ辺まで。部長、どうですか。

**○渡久山福祉保健部長** まず、今ちょっと一人での不安ということで思い出したのが、上野千鶴子先生がおひとりさまで心豊かに暮らすという道を説いていらっしゃる。そういう生き方もある中で、不安を抱えてこの後自分が一人だというのは、私も周りに同じように一人で結婚しなかった男性、女性、今おりますので、会うと同じく不安を口にする。人それぞれなんだなと思いつつ、やっぱりその気持ちと違いますか、そういうものの流れというのがこの部分には大きくあるなというのは感じます。

そういう意味で、9ページの出会い結婚の充実強化のところ、イメージの醸成ということで出会い運動というのを展開しようとしておりますけれども、やっぱり結婚をすることで幸せ

を感じている人もたくさんいるわけで、その人たちが自分はよかったと、本当に結婚していろんな価値観、出会ったパートナーからいろんな刺激を受けながら世界が広がっていく。あるいは子供を授かったことで子供を通じていろんな自分一人では得られなかった新しいものが見えてきた部分もある。そういったことをどんどん発信していくことが必要かなと。

イメージとして子供を授かるとお金がかかってしまうとか、あるいは結婚したときに価値観が合わなくてもう私は苦しい目にあって大変だったとか、そう感じる方がそういう話題を発信することも必要ではあるんですけれども、そればかりが発信されてしまうとやっぱり全体のイメージが低下していってしまうというのがあると思います。

今回、事業の中ではメディアの戦略とか、あるいは結婚支援コンシェルジュ、こういったところで気持ちを伝えていく事業も相当の予算をいただいておりますので、そこも活用しながらあるいは私自身も、そして職員一人一人も自分が結婚して幸せだと感じる部分があるのであれば、それをいろんなところで語りながら広めていくこの運動に、一人一人が自分の気持ちを素直に参加していくということ、そういうことも大事かなというのを今お話を聞いて感じたところでございます。

**○二見委員** 今、イメージが大事と言われたんですけれども、部長に一つ伺いたいんですけれども、今日この子ども・若者プロジェクトの基礎データというか、本県の現状の出生数とかいろいろ出ていて、最後に今取り組んでいる主な事業という説明がありましたけれど、これを聞いていて日本一生き育てやすい宮崎県になるんだというイメージが持てましたか。

部長、その話を聞きながら今やっていること、出会いの支援、これははっきり言って生み育てやすいところとは関係ないと思うんですよね。その人たちが結婚できる相手を探すところの話であって、生み育てやすい環境ですよ。生み育てやすいところといたら、もう結婚は一つ的前提になっている、結婚だけじゃない。もちろん未婚の方もいるわけだけれども、取りあえずもう妊娠出産から始まっている、子供が育っていくまでの間が生み育てやすいところなんだけれども、この出会いの部分が3つの柱の一つになってしまっているということは、もちろんこの現状というか、未婚、晩婚化を何とかしないといけないというのは分かるんですけども、それは生み育てやすいところから外してやらないといけないんじゃないのかなって、あくまで日本一目指すんだから。

じゃあ、日本一目指すのであれば、妊娠したときに職場で出産休暇に入る前から体調不良やったらもうちょっと早く休職しやすいとか、周りのサポートがもらえるような環境ができていとか、それがやっぱり生み育てやすい環境なんですよ。ここにあるのは、男性育児休業の取得というのの中には育児をしない旦那は育児休暇を取らなくていいと言われるぐらい育児休暇を取ればいだけじゃないんですよ。取って何をすることが大事だし、そこ辺は奥さん、夫婦といろいろ話しながら、子供が生まれたときなんていうのは3時間ごとに授乳をしないといけないとか、寝る暇がない、だから旦那と一緒にいて、そのときにミルクをやる、夜交代でやるとか、そういうイメージをつくって行って展開していくのが、この日本一の挑戦なんだろうと思うんだけど、この表題と特殊出生率の1.8というのでは全然つながりが見えてこないんで

すよ。今の段階だと。

少子化対策だとか、不登校とか、全部悪い面、今の大変な部分というか。じゃあ、宮崎県の子育てしている家庭が、みんなそういうことばかりを不満に思っているのかといたらそうじゃないわけですよ。どっちかという、子供が生まれた。だけど、この間もテレビもあってましたけれど、学童に入れたくても定員を超えているから入れられない。じゃあどうしようかって、早くもう仕事も帰らないといけなくなるよねとか、そういう夫婦が困っているわけなんですよ。

こういうのがない、悩みがない、子供を産んでも地域として、社会として扱ってもらえるところがしっかりできている。だから育てやすい県なんだとか言えるのであれば、僕はこの表題に向かってもっともっと宮崎っていうのはアピールできると思うんだけど、今日の施策の一つ一つの説明を聞いていても、これで日本一の生み育てやすいって何なんだろうなって思うんですよ。

だから、今回さっき答申が来たって言ったじゃないですか、3月に。できればこれも資料として添付してくれたらよかったよなと思ったけども、今すぐネットでダウンロードできるから見たけれど、この提言を見てこれ幾らかけて調査研究した内容だったですかね。決して安い金額じゃなかったと思うけれど、この提言の内容を見ても社会動向で関東、福岡、関西の方に出ていっているその人口を戻さないといけない。もう何年前から同じことを言っているんですよ。若者が働きやすい職場環境をつくらないといけない。IT産業だったりとかそういうのをやらないといけない。どれだけ誘致を頑張ってきてやっているんでしょうかとか。いい保育

の環境をつくらないといけない、処遇改善しなければならぬとか言うけれども、これもやってきているじゃないですか。じゃあ、さらにどれくらい必要なのかとか、福祉保健部が事務局で入っていますよね。中国の研究所と一緒に事務局ってなっていたけれど、もっとその提言の先の調査研究をしてもらったら、中身だけじゃなくて、じゃあ、どれだけの財源が必要なのかとか、県内の保育業界がもっとこれだけ人数が必要だったらどれだけのお金が必要で、人数が必要で、そうすることによってこれだけの今預けられない人たちの解消ができるのか、そういうものにつながるような提言になっていない。

もうこれでもう終わりなんですかね、この提言は。もうこれで満足しているんですか、皆さん。僕はこれを見たって、何かほとんど今までこの十何年僕がここに来てから見ている中では同じことをただここに書いてあるだけで、よくこれで受けて、じゃあこれを聞いてじゃあこれで頑張りますわって、今まで言われていることと何ら変わりのないような内容だったわけですよ。

もし何が違う、特別なことがあるというんだしたらまたぜひ、そこで御指摘いただきたい。2か月たっているわけだから、これが来てから。いや、ここが今まで足りなかった、どういう指摘があってここをやらないといけないんだということがあって、そういうところをここでも説明してもらえると非常に意義のある時間になるのかなと思うんだけど、正直今日の説明を聞いていて、これで大丈夫なのかなって、もっと真剣に本当にこの日本一という3本の柱の中の一つですからね、これ知事が掲げた。

大体3月にその提言が来て、新年度予算にも

入っていないこと自体がもうちゃんちゃらおかしいと思うんだけど、そこ辺も含めてどのように福祉保健部でお考えでいらっしゃるのか。

**○増田こども政策課長** まず、今回のこの3月に出された提言につきましては、委員おっしゃるように新しいところが改めてあるわけではないんですけど、基本的には外部有識者の検討というか分析の結果、先ほど申し上げましたけれども、その3つの今後取り組むべき方向性といいますか、結婚、出会いの機会を増やすということと、第2児以降の出生率が高いということで、その強みを今後伸ばしていくということ、ただ社会動態の改善というところで、若い女性は特に県外流出が多いというところ、そういうところを改善すべきというところをいただいているところです。

今回の研究会からの成果物としてはこれだけではなくて、市町村ごとの今の合計特殊出生率の状況、出生者数の状況等を踏まえてそれぞれ市町村ごとに人口減少を何とか対応するための課題、強み弱みというものを分析していただいております、今年度はそれぞれの個別の市町村の状況に応じて一緒に市町村と考えていくということも予定しているところです。

先ほど最初に二見委員のほうからお話がありました、この事業に出会い・結婚が入っているのは、もう御承知のとおり出生数を増やすためには、まず出会う結婚の数を増やす婚姻数増加というところがありますけれども、先ほど提言のお話をさせていただきましたが、例えば育児休業の取得奨励金事業ですと、この事業はその企業で育児休業を取ってもらうということにとどまらず、そういう社会全体の機運醸成、会社内の機運醸成、出産育児をする従業員をみんなを支えるという機運醸成だったりとか、はたまた

た学生とか就職活動をしている学生等からすると、企業を選ぶときの視点としては給与だったりとか福利厚生というところがやっぱりポイント、特に福利厚生になると休暇だったり育児休業制度というところも関心として高いというところがありますので、こういったところで実績をつくっていただくことによって、若者に選ばれる県内企業というのを増やしていきたいというところで考えております。

いずれにしろ、その提言を踏まえてこのプロジェクトのそういった中身の話ではあるんですが、枠組みというのはマイナーチェンジ、ちょっと機動修正を図らないと、方向性は一緒なんですけれども、そういったところでは考えられるところでありませう。

**○二見委員** 前の課長も話したんですけれども、僕は11月議会で男性育児休業奨励金は質問で出しているんですよ。だから今言われたことは分かっていたんですよ。どっちかというところから指摘して言っていたんですよ。それっていうことは、課長も聞いていなかったということなのかなと思って、今のお話を聞いていると。

いいんですよ、だから僕これを入れるなど今言っているわけじゃないんですよ。さっき部長が答えたように、ここからメッセージを出して、みんながイメージをつくっていくためのものをここにやっぱり載せてほしいよねというイメージ、そこなんです。どうやったら本当に日本一子育てしやすい県になるんだと、宮崎が。

どうもここが今いろいろな説明を聞いていると、つながらないんですよ。子ども食堂だったりとか、いろんな出てくる取組というのは大事なことは分かる。分かるんだけど、なぜほかの地域よりか宮崎は日本一なのかというところ

をイメージするためのもの、そういう材料がこれだと思っているんですかって、これを言っていれば日本一子育てしやすい宮崎なんだ。今子育てしている親御さんたちが、宮崎って子供を子育てしやすい地域だよねって言えるようになるのっていうところのイメージが、本当にできているのかなって。

僕が言っているのは、これを聞いているだけじゃとてもじゃないけれども日本一子育てしやすい地域だとは思えないんですよ。今親が抱えている問題とか、課題とかこの地域性もあると思いますよ。

やっぱり地域地域で社会、伝統というか文化が違ったりするので、でもそれって県議会というのは各地域から来られている人たち、ましてやその地域の人たちとよくいろんな話を聞いている人たちだから。その地域性というのは議会、委員の人たちの話をよく聞いていけば分かってくるんじゃないかなって。だからそういったところを踏まえた上で、この日本一子育てしやすいというのと、合計特殊出生率の数字を指標にしているものだから、ちょっと日本一の大きな目標に対して逸れていっちゃっているんじゃないの、やっていることがなんかそこ辺をもうちょっと、自分たちは本当にこの宮崎がどういう地域になれば子育てやすいっていいのか、そこをしっかりと押さえてほしいなというのが、結構前から勉強会とかでも言わせてもらっているんですけれども、ぜひそういったところの施策展開というものをやってほしいなと。

本当に期待はしているんです。ぜひ今後の補正なり、新規事業とか出てくることを期待していますので、よろしくお願ひします。

**○増田こども政策課長** ただいま御指摘いただいた点も踏まえまして、あと先ほど申し上げま

したように提言の内容も踏まえて、しっかり日本一生み育てやすいというところにつながるような、事業そのものももちろんですし、こういう説明ぶりもしっかり考えて、そこは今後来年度以降の取組もありますので、検討していきたいというふうに考えております。

あと、今回の提言をいただくための事業費、契約額についてでございますが、1,045万円というところでございます。

**○二見委員** この22ページの提言もらうのに1,000万かけた。1ページ当たりの単価を考えると、しかもこの中身を読むとこれで満足しちゃいかんと思うんですよ。今、大学の先生だったりとか、宮崎の地域創生の先生とか入っているわけだから、ましてや福祉保健部が事務局でやっているわけでしょう。もっと施策につながる、展開につながる大事なもの、やるべきこととやっぱり財源というか必要な予算とか、人材とかもっと細かく調べ上げることができたんじゃないかなというふうに感じるんですよね。

これはもう一回、事業はもう一旦終わりだから、どれだけの効果がつながれるかどうか。市町村のはこの提言の内容には出ていないんですよ。インターネットには出していないんでしょう。市町村ごとのさっき何かあるって言われたけれど、22ページの報告書の中には入っていないんでしょうね。

**○増田こども政策課長** 市町村ごとの状況は、今後、掲載していく予定です。

**○二見委員** 2か月たったけれどもまだ掲載していないね。

**○永山委員** 14ページの民生委員、児童委員の関係なんですけれども、活動費の負担金のほうが1年間で6万200円というふうな形で計上されていると思うんですけれども、これは地方交付

税の算定の基礎額と同等ですかね。上乘せとかは特にしていない感じでしょうか。

**○久保福祉保健課長** この6万200円という数字は、交付税の算定基礎の額になります。

**○永山委員** 国から来たのをそのまま市に渡すという形で、確保のためによその自治体、財政力のあるところだとは思いますが、やっぱり独自の上乗せをしたりして確保に向けて動きをされているというふうなところがあると思います。

そもそも上乘せをしないとやっていけないということであれば、その算定額自体を見直せというのをやっぱり国に言っていくべきだし、今後また交通費やら何やら様々インフレのスライドでコストが上がっていますので、そういったところも踏まえて国に対してしっかり提言をしていく、今回宮崎県で大会があるのであれば、そういったところでもしっかりそういった課題を全国にPRしていくというような形の場にしてもらいたいなというふうに思っておりますので、要望として伝えておきます。

**○脇谷委員長** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○脇谷委員長** それでは、ないようですのでこれで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

---

午前11時28分再開

**○脇谷委員長** 委員会を再開いたします。

それでは協議事項1の委員会の調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決されたところでございますが、2の調査事項は本日の初委員会での委員協議において決定することになっております。

なお、ここに記載の調査事項は、特別委員会の設置を検討する際に各会派から提案されました調査事項を参考として記載しております。ここで、矢印下の正副委員長整理案を御覧ください。この整理案は、正副委員長で協議の上、調査の一連の流れを考慮し、一部調査事項を整理したものを案として掲載しております。

この整理案も含め、調査事項につきまして委員の皆様から御意見がありましたら、お願いいたします。

**○山口委員** 確認をしたいんですけども、特別委員会設置検討時のこの案というのは、かなりいろんな意見を調整されながらできたものと理解しているんですが、この正副委員長整理案で6つになっているのは、あくまで上の11項目を言葉的に整理をされて、上の11の項目は全て内包しているというような理解をされているのか、それとも調査時間の都合上、一定程度削除したというか、調整しましたよという方向性なのか、どちらなのか教えてください。

**○脇谷委員長** 正副委員長案ということで、正副で協議しましたことを御説明いたします。

まず、特別委員会というのは1年で完結するというので、開催は決められております。大体6回ぐらいということをお考えまして、ほぼ皆様から出た調査事項の案を全部内包したいと思っておりましたが、いろいろとまとめあげますと、大体6つぐらいになるなというふうに思っております。

事項が幅広く、とてもこれを深掘りすることができるかどうか、まだ不安定なところはあり

ますが、皆様から出た11項目につきましては、この6つの中に入れていくということで御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**○脇谷委員長** ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○脇谷委員長** 皆様方が深掘りしたいということがありましたら、各担当課が来た際に、御質問をしていただきたいと思いますということで、質疑応答の時間をたくさんとっておりますのでよろしくお願いたします。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○脇谷委員長** ありがとうございます。それでは、当委員会の調査事項は、資料1の2の調査事項の正副委員長整理案のとおりといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○脇谷委員長** それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項2の委員会の調査活動方針計画についてであります。

活動方針案につきましては、資料1の3に記載のとおりであります。活動計画につきましては、資料2を御覧ください。議会日程や委員長会議の結果から、調査活動計画案を作成しておりますが、この調査活動計画案を基本としながらも、その都度、委員の皆様には御相談申し上げながら、またほかの常任委員会、特別委員会とも調整をしながら、調査活動を進めてまいりたいと考えております。御意見がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○脇谷委員長** それでは、今後の調査活動計画については、この案を基本として、その都度、委員の皆様には御相談しながら、またほかの委員

会とも調整しながら実施していくこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように決定いたします。

続いて、協議事項3の県内調査についてであります。

再び、資料2を御覧ください。7月23日から24日で県北地区、8月6日から7日で県南地区の県内調査となっております。相手先との調整の時間があまりないことから、現時点での委員の皆様への調査先の希望について御意見をお聞かせいただき、準備をさせていただきたいと考えております。

先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、県北調査、県南調査の調査先につきまして御意見等がありましたらお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時35分休憩

---

午前11時35分再開

○脇谷委員長 再開いたします。

ただいま皆様の御意見を参考にして準備を進めさせていただきたいと思いますが、具体的な調査先につきましては正副委員長に御一任をさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

続いて、協議事項4の次回委員会についてであります。

先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会の執行部の説明内容などについて何か御意見・御要望はありませんか。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 ただいま一任という声が出ましたので、特にないようでしたので次回の委員会の内容につきましては正副委員長に御一任をいただきたいと思いますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項5のその他でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 次回の委員会は6月定例会の6月21日金曜日、午前10時からを予定しておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それではそれではよろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時37分閉会



署 名

地域活性化対策特別委員会委員長 脇谷 のりこ

